

平成 27 年第 18 回経済財政諮問会議  
経済財政諮問会議・産業競争力会議課題別会合合同会議  
議事要旨

---

(開催要領)

1. 開催日時：平成 27 年 11 月 11 日（水）17:26～17:59
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	甘利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	高市 早苗	総務大臣
同	林 幹雄	経済産業大臣
同	黒田 東彦	日本銀行総裁
同	伊藤 元重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	榊原 定征	東レ株式会社 相談役最高顧問
同	高橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
同	新浪 剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
臨時議員	加藤 勝信	一億総活躍担当大臣

【産業競争力会議課題別会合議員】

- |       |                               |
|-------|-------------------------------|
| 金丸 恭文 | フューチャーアーキテクト株式会社<br>代表取締役会長   |
| 小林 喜光 | 株式会社三菱ケミカルホールディングス<br>取締役会長   |
| 三村 明夫 | 新日鐵住金株式会社相談役名誉会長<br>日本商工会議所会頭 |

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) 平成 28 年度予算編成の基本方針（骨子）について
  - (2) 希望を生み出す強い経済に向けて①
  - (3) TPP 政策大綱の柱立てについて【経済財政諮問会議・産業競争力会議課題別会合 合同会議】

### 3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 平成 28 年度予算編成の基本方針（骨子案）
- 資料 2 GDP 600 兆円の強い経済実現に向けた緊急対応策について（有識者議員提出資料）
- 資料 3 「総合的な TPP 関連政策大綱」について（甘利議員提出資料）
- 資料 4 「総合的な TPP 関連政策大綱（仮称）」の策定に向けて（有識者議員提出資料）
- 資料 5 環太平洋パートナーシップ協定（TPP）を契機とした経済の再生と産業競争力の強化に向けて（産業競争力会議課題別会合有識者議員提出資料）

(配付資料)

- 成長志向の法人税改革について（麻生議員提出資料）
- 法人税改革について（高市議員提出資料）

---

(概要)

(甘利議員) ただいまから、平成27年第18回経済財政諮問会議を開催する。

#### ○平成28年度予算編成の基本方針（骨子）について

(甘利議員) 最初の議事は、「平成28年度予算編成の基本方針（骨子）について」である。

内閣府事務方より説明させる。

(前川内閣府政策統括官) 資料1、骨子案をご覧いただきたい。大きく2項立てとなっており、「1. 経済財政運営の基本的考え方」では、最初に我が国経済や財政の状況を述べ、3番目、4番目のポツで「基本方針2015」や「経済・財政再生計画」を推進すべきこと、5番目のポツで「一億総活躍社会」の実現やTPPを踏まえた対応も着実かつ整合的に進めていくとしている。

「2. 平成28年度予算編成の基本的考え方」では、3番目のポツで、経済財政諮問会議で策定中の改革工程表を踏まえ、歳出改革を着実に実行することとし、4番目のポツで、平成28年度は経済・財政再生計画の初年度に当たることから、歳出改革を着実に進める必要があるとの基本的考え方を明記した上で、以下、「見える化」の取組、そのフォローをしっかりと行

うべきことなどとしている。

(甘利議員) 麻生財務大臣から発言がある。

(麻生議員) これまで3度予算編成に携わっているが、PB赤字の対GDP比半減の目標は今年でほぼ達成しつつある。引き続き2020年の黒字化目標を達成するためには経済・財政再生計画の初年度である来年の予算編成に、計画をしっかりと具体化していく必要がある。

法人税改革については、課税ベースを拡大しつつ税率を引き下げるということは既定方針であり、改革の初年度、平成27年度からしっかりと対応していく。財源をしっかりと確保しつつ、平成28年度において税率引下げ幅を上乗せしたいと考えている。

他方、課税ベースの拡大による財源確保を行わず、税率引下げだけ行うのは適当ではないと思っている。法人税において、思い切った政策減税等を、と言われていたが、一方で、企業の内部留保は350兆円を超えている。私どもが「財源なき減税」を重ねても経済界のマインドは変わらないのは、この2年間で証明済みである。第2に、PBの黒字化に向けて取り組むに当たり、初年度の計画を作ろうとしているが、3%の名目成長率でも2020年度の赤字が6.2兆円ということになっており、これではとても財政は立ち行かないと思っている。さらに、消費税率を再来年の4月から引き上げるという局面であるので、企業部門ばかり「財源なき減税」というわけにはいかない。

(甘利議員) 予算編成の基本方針についての議論は、次回の諮問会議で行うこととする。

#### ○希望を生み出す強い経済に向けて①

(甘利議員) 次に、加藤一億総活躍担当大臣に御参加をいただき、「希望を生み出す強い経済に向けて」を議論する。

まず、高橋議員から説明をお願いする。

(高橋議員) 資料2をご覧いただきたい。アベノミクス第2ステージでは、GDP600兆円経済の実現に向けて、いまだ十分でない設備投資の拡大と賃金の引上げ、雇用の安定と労働参加の推進、これが最大のポイントである。これらの課題解決に向けた当面の緊急対応策を提言する。

第1の柱は「投資促進・生産性革命」。特に法人税改革については、平成28年度の税率引下げ幅を確実に上乗せし、税率を早期に20%台に引き下げる道筋をつけるべき。また、企業の持続的な設備投資拡大や賃金引上げ等を後押しすべきである。

2 ページ、第 2 の柱は「賃金・最低賃金引上げを通じた消費の喚起」。GDP 600兆円を今後 5 年間程度で実現していくためには、名目成長率 3 % 程度の賃上げや最低賃金の継続的引上げが重要。特に来年度の賃金についての大幅な引上げ、今冬のボーナスも最大限の引上げを期待する。また、賃金引上げの影響が及びにくい低年金受給者への対応も重要である。

第 3 の柱は「女性・若者・高齢者等の活躍促進」。女性、若者の正規化支援、高齢者雇用の促進支援の強化のほか、人材不足にある介護分野の公的資格試験を年 2 回以上にし、人材確保のパイプを拡大すべきである。また、103万円や130万円の壁は、アベノミクス実現の壁になりかねないため、早期に対応方針を打ち出すべき課題である。パート主婦が就業調整をしている現状に歯止めをかけるべく、130万円を超えて働く主婦層の手取り収入の減少を緩和し、就労促進を図るための社会保険料負担の一部軽減策を提言した。ぜひ政府部内で検討願いたい。

3 ページ、第 4 の柱は「目に見える地方創生」の実現である。地方こそ、IT を活用した中堅・中小企業の生産性向上や新事業促進を本格的に推進することが重要である。また、「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」が立ち上がったが、内外の観光客の増加、消費拡大に向けて、ボトルネックの解消に向けた目標の早期明示と官民協力の推進の具体化を期待したい。

続けて簡単に 3 点、意見を述べさせていただきます。

第 1 は、法人税率の引下げについてである。私は、600兆円経済を目指すアベノミクス第 2 ステージの取組の象徴として、平成 28 年度に 20% 台にまで引き下げべきだと考えている。しかしながら、企業の現預金が増えただけでは、アベノミクスに好循環は生まれえない。企業収益は過去最高水準にあるのに対して、労働分配率は四半世紀ぶりの低水準にある。法人税率の引下げが設備投資や賃上げに確実につながるよう、官民対話の場で求めている。

2 つ目、賃上げについては、定期昇給はマクロ的にはパイの拡大に影響しないということである。600兆円経済実現のためには、ベアとボーナスで名目成長率並みの年 3 % 程度の増加が必要だと思う。日本労働組合総連合会の言う 2 % 程度のベアでは、550兆円または 560兆円経済にしかない。

最後に、配偶者手当の見直しである。人事院でも見直しに向けて勉強会を開始しているが、改めて、政府が率先して公務員から変えていただきたいと思う。民間でも配偶者手当を廃止する企業が出てくるなど、動きが始まっているので、経済界でもこうした取組が拡大していくことを期待して

いる。

(甘利議員) それでは、ただいままでの説明や問題提起を踏まえ、まずは閣僚から御意見や御質問をいただきたい。

(高市議員) 法人税改革について、地方団体からの御要望を紹介する。今年度の税制改正では、地方税は大法人向けの法人事業税の外形標準課税を拡大して財源を確保しながら、所得に係る税率を引き下げた。交付税原資を含めると、法人課税の6割強が地方の財源である。そのため、全国知事会、全国市長地方会などの地方団体からは、更なる法人実効税率の引下げに際しては、課税ベースの拡大等によって財源を確保するようという要望が出されているので、今後の改革においても留意すべきだと考えている。

(林議員) 企業収益が過去最高水準となる一方、企業のマインドが急速に悪化することにより、設備投資や賃金が伸び悩む恐れがある。まさに今が正念場である。企業が思い切って設備投資や賃上げに踏み切れるよう、政策を出し惜しみせず、法人税改革でも、政府が大胆なメッセージを打ち出すべき時期に来ている。

(伊藤議員) デフレからの脱却は、今が正念場である。消費、投資、生産、雇用、こういうものが喚起されない限りは意味がない。そういう意味では、金融政策で企業収益や株価など色々なものを動かしたが、それを本当に完成させるためには、どうやって消費や投資につなげるかということが問われている。恐らく賃金と投資の2つが重要な鍵だと思う。

賃金に関しては、これから毎年1%ずつ労働力が減少していく一方で、もし賃金が3%程度上がっていくとすれば、企業が生き残るために3%程度、生産価値とか、あるいは生産性を上げていくことができる。このサイクルをいかに作り出すかが非常に大事だと思う。今、23年ぐらい前の水準まで有効求人倍率は上がっているが、今こそ、省人化、省力化、あるいは省エネ化というところに積極的に投資していく。そのためには、省人化の場合で言うと、賃金というのは非常に重要だろうと思う。名目GDPが3%に増えていくときに、ベアとボーナスで3%上がらないということは、労働者の分配率は下がっていくということになるので、これではなかなか一億総活躍はできないだろうと思う。

最後に、投資は法人税とも非常に関係あるということで、マーケットは少なくとも日本の法人税率を最も重要な指標として見ている。20%台まで引き下げると決まっているのだが、このタイミングをいかに早く持つてくるかを、今年の方針の中で十分に検討して、大胆に動いていただきたい。

(榊原議員) 法人税だが、経済界としては、ぜひとも年末までに道筋を決め

ていただきたい。その中で可能であれば、平成28年度に20%台を実現していただきたいと考えている。

それから、麻生副総理から指摘があった内部留保であるが、内部留保は現金の形で保有しているのではなく、設備投資やM & Aを含む長期保有株の形で保有している。一部、もちろん現金もあるが、運転資金や設備・研究開発投資等の費用のために保有しているということである。ただし、有形固定資産の増加ペースが緩やかになっているため、やはり設備投資を積極的にやる必要があるということで、積極経営に転換して、第4次産業革命の推進、あるいは新産業、新しい事業への転換で積極的な設備投資を進めていきたい。次回の官民対話でその考え方、賃上げの考え方も含めて話をさせていただきたいと思っている。

(新浪議員) 法人税に関しては、ぜひとも早期に20%台まで引き下げる道筋を立てるようにお願いしたい。

一つ申し上げたいのは、例えばデータヘルス等のIOTなどは第4次産業革命といわれているが、これに関しては、日本は大変ユニークなマーケットである。現在、日本は世界一の高齢社会である。これから他の国も高齢社会になっていくわけであり、データやAIを使った予防医療やロボットの活用などの投資機会はたくさんある。しかし、これらは公共サービスであるから、民間はなかなか入れない。そこで、ぜひとも前回話をした官民ファンドを水先案内人として、地銀や事業会社の投資が後から入ってくるようにしていただきたい。そのときに国内外の優れた目利きのプライベートエクイティなどと組むといった工夫が必要かと思う。そして、医療・介護事業者もインクルードするなど民間の知恵を使っていくべきではないかと思う。

そして、前回は申し上げたが、実質賃金を上げていくという意味では、130万円の壁の解消を早期にやっていくべきだと思う。また、雇用保険の料率を下げた方がいい。既に特別会計は6兆円にも積み上がっている。ぜひ雇用保険の料率を下げ、実質賃金を上げていくことをやっていくべきだと考える。

(麻生議員) 103万円の壁の話が前にあったが、段階的にするということで答えを出してある。今回は130万円の壁という2つ目の話だが、これもなだらかにしていけば、同じように答えになるのではないかと思う。

(甘利議員) 続いて、「TPP政策大綱の柱立てについて」を議論するため、経済財政諮問会議・産業競争力会議課題別会合合同会議を行う。

加藤大臣はここで退席する。

(加藤議員退室)

○ＴＰＰ政策大綱の柱立てについて

(甘利議員) 11月下旬までに取りまとめる「総合的なＴＰＰ関連政策大綱」について、現在検討中の「柱立て」を説明する。

資料３の１ページ、政策大綱の第１の柱は「ＴＰＰの活用促進」である。地方からの要望も多く、地域の中堅・中小企業が海外展開、新たな市場開拓を行う際に、ＴＰＰの新たなルールを十分に活用できるよう支援していく。また、農産品の輸出を一層戦略的に推進していく。

２ページ、第２の柱は「ＴＰＰを通じた「強い経済」の実現」である。ＴＰＰの最も大きな効果は、８億人というかつてない巨大市場に向き合う中で、イノベーションが生まれ、生産性が大きく向上することである。政策面でこれを後押しするため、我が国企業の高付加価値化、対内投資の活性化を図る。また、地域の「稼ぐ力」を強化していくという視点も重要である。

３ページ、大筋合意後、様々な不安の声が寄せられていることも事実である。特に農林水産業について、将来にわたって意欲ある農林漁業者が希望を持って経営に取り組めるようにする施策を講じていく。

経済財政諮問会議及び産業競争力会議においても、ＴＰＰを通じた経済再生に関して活発な議論をお願いする次第である。

続いて、榊原議員から説明をお願いする。

(榊原議員) 資料４に沿って説明する。「総合的なＴＰＰ関連政策大綱」を策定するに当たっては、ＴＰＰ交渉の大筋合意を踏まえた総合的な政策対応に関する基本方針を踏まえる必要がある。

そこで、１ポツ、基本方針で掲げている３つの目標を統合する軸として、ＴＰＰ協定を経済再生、地方創生に直結する大綱とすることが重要だとしている。

基本方針に掲げた第１の目標である「ＴＰＰの活用促進による新たな市場開拓等」を実現するために、「地方の中堅・中小企業がオープンな世界へ果敢に踏み出す大きなチャンス」とすることができるよう施策を検討すべきとしている。具体的には、農林水産業者、中小企業等で意欲を持って、海外展開、あるいは事業誘致に取り組む者に対する支援を促進する必要がある。

第２の目標である「ＴＰＰを契機としたイノベーションの促進と産業活

性化」については、「日本再興戦略」改訂2015に掲げた項目のうち、TPP協定の実施に資する事項、例えば、6次産業化の推進、海外展開支援、こういったことは全て前倒しで実施すべきとしている。

第3の目標である「TPPの影響に関する国民の不安の払拭」のために、TPPの意義や経済効果等のメリットについて、国民各層の理解を促す取組を推進する必要がある。特に農業分野については、構造改革の促進策、あるいは持続的成長に向けた攻めの事業を重視すべきとしている。

2ページ、2ポツの関連予算の考え方についてであるが、骨太2015に沿った財政規律の堅持を基本とすべきとしている。特に国内対応策は、いわゆる対策費のようなバラマキ的な考え方ではなく、中長期的な体質強化や構造改革につながるような攻めの事業への、いわゆるワイズスペンディングを追求すべきとしている。

(甘利議員) 続いて、三村議員から説明をお願いします。

(三村議員) 資料5は我々産業競争力会議民間議員4名の意見である。

人口減少により国内マーケットの拡大は期待できない我が国において、輸出も含めた海外マーケットの捕捉が今後の成長の重要な柱となるが、TPPはまさにそのための極めて強力な武器となるものである。国内1億人の人口に対し、TPPにより8億人の、予見可能性と透明性の高い、しかも安定した市場を我々は得ることができるわけである。このまたとないチャンスを最大限活用しなければならない。政府は、規制緩和・税制など制度面での環境整備を加速すること、一方で企業は、低収益事業の整理・統合・再編等による経営資源を成長分野に大胆かつスピーディーにシフトすることが肝要だと思う。そうした観点から、成長戦略に盛り込まれた施策の実行加速と深化を求めたいと思うが、次の3点が重要である。

1つ目は、「生産性革命と規制改革、イノベーションの加速」である。様々な産業間・企業間の連携により、新たなビジネスモデルを創出し、設備、技術、人材を含めた未来への投資を積極的に進めることである。そのため、政府には、規制改革や税制改革など、制度面で国際的に魅力ある投資環境の整備を、スピード感を持って進めていただきたいと思っている。さらに、TPPによる貿易投資の自由化は、企業や人材が国境を超えて最も活動しやすい場所を選択することを促す。そのため、法人税改革を早急に完了することが必要だと思っている。

2つ目は、「グローバルな市場開拓とバリューチェーンの構築」である。TPPは、関税撤廃、さらには輸出や投資ルール等の簡素化・明確化により、とりわけ地域の中堅・中小企業にも新たな大きなチャンスを与えるわ

けである。したがって、TPPを活用して新たな事業展開や経営革新が進むよう、政府にはきめ細かな情報提供、ハンズオン支援をお願いしたいと思っている。また、農商工連携等様々な業種間の連携や、インフラシステム輸出の加速にも積極的に取り組むべきだと思う。

3つ目は、「地域経済の活性化、グローバル化」である。これまでの地域の経済と雇用を支えてきたのはサービス産業、農林水産業、医療・介護、観光産業などであるが、これらが今後も引き続き地域経済の牽引役であり続けるためには、TPPを活用して、生産性の向上と新たなビジネスモデルの創出が急務だと思っている。農林水産分野においては、攻めの農林水産業に転換するため、産業保護的な色彩の強いバラマキ型の施策ではなく、より生産性を高め、付加価値を向上させる施策に政策支援が投入されるよう、施策の重点化が重要だと思っている。農業者等が自らの創意工夫で、より自由に経営を行うことができるよう、制度改革等を通じた環境整備を進めていただきたい。

(甘利議員) それでは、意見交換をさせていただく。

(新浪議員) 緊急対策の中でもあったが、攻めの農業のためには農地集約の加速は当然であり、中間管理機構の進捗をきちんと「見える化」していくことが重要である。平成26年度ベースを見ると、年間集積目標に対する寄与度が7府県では実績ゼロと、全く進んでいない実態が出ている。集積化を早く進めることが重要である。

2点目、飼料用米についてである。本年度は新しく飼料用米の補助を見直すことになっている。飼料用米の補助をするよりも、本当にマーケットに合った作物の耕作、転作ができる仕組みを進めていくべきだと思う。強い農業づくりのためには、例えば、植物工場等を支援するなど、補助の在り方や対象等も変え、民間の知恵を入れることができるような使い方にしていくべきではないかと思う。

(榊原議員) TPPを初めとする経済連携協定を推進すると、日本経済のグローバル化は今後ますます進展する。こうした中、マクロ経済運営を考える際には、GDPとともに、先日の官民対話で小林議員からも意見が出たが、GNIも複眼的に見ていく必要があるのではないか。日本企業が国内外で稼いだ総額であるいわゆるGNIは、2014年度は名目で512兆円と、名目GDPよりも21兆円上回っている。この21兆円は日本企業が海外投資で稼いだ果実であり、そのうちの一定額、おそらくは半分以上が国内に還流しており、GDP600兆円実現に当たっては、こうした海外からの所得を有効に活用していく視点も重要だと考える。今後はGDPと合わせてGNI

にも着目すべきだということを申し上げたい。

(伊藤議員) 安倍総理が2013年にTPP参加を決めたときに思ったのだが、成長戦略の中で日本を外に開くということが非常に大きな柱になっており、おそらくそれと同時並行で観光戦略が進められ、インバウンドが非常に増えている。さらに、2020年にオリンピック・パラリンピックの開催が決まり、日本の企業もそれまでに何をやるのかという、ある種のトレンドが作られたと思う。今回、合意がされたTPPを一つの柱にし、今、他にも取り組まれていることを、全体としてどのような形で2020年まで進めていくかを具体的に考えていくと、更に色々な成長の夢が膨らんでくるのではないかと思う。

(林議員) 民間議員資料にもあるように、中堅・中小企業がTPP活用の主役である。TPPのメリットを最大限に活用し、中堅・中小企業が事業を発展させることが重要である。具体的には、JETROや中小機構等の支援機関が連携し、技術開発、海外企業とのマッチングなどの総合的な支援方策を検討しているところである。また、積極的に海外展開等に取り組んでいる「中小企業300選」を選定し、その先進事例を全国に展開していきたいと考えている。

(安倍議長) 昨日、オランダのルッテ首相が訪日し、首脳会談と晩餐会を行ったのだが、オランダも日本のTPPの大筋合意に大変注目していた。オランダは御承知のように農産物の輸出額が世界で第2位の国であり、ルッテ首相は、自分たちは小さい面積の中でも、農業においてイノベーションを成し遂げることで、競争力を持った。我々の力を生かして日本と農業分野で提携したい、とおっしゃった。オランダと日本が競合することはないが、日本とオランダが協力することで、TPPの経済圏においてオランダも利益を得ることができ、日本もオランダの技術で利益を得るという大きな変化が出てきている。日本の農林中金と、オランダにある同様の銀行が提携したのである。農林中金としては画期的なことではないかと思うが、このような新しい動きをどんどん進めていくことで、農業が大きく変わっていくのであり、政府としてもそうした動きを後押ししていきたいと思う。

(金丸議員) 今、総理がおっしゃられたとおり、農林水産業はともすれば1次産業に見えるのだが、世界ではとうの昔にハイテク産業化している。農林水産業分野のハイテク産業化への貢献と、新しい時代の幕開けがこのTPPだと思うので、これに併せて新しい時代の幕開けにふさわしい法制度の整備を進めなければならない。先般、60年ぶりの農協法の改革がされたが、それ以外の農林水産分野の法律も、古いものは全部総点検する必要

があると思っており、引き続き規制改革と産業競争力という両面でこの分野を見てまいりたい。

(小林議員) 唯一ハンディキャップレースを強いられているのが恐らく資源エネルギーの部分だと思うので、資料5に記載されている「国境を越えて最も活動しやすい場所」という意味でも、エネルギーコストをなるべく下げる努力が必要。電力自由化も含め、民間でも手は打っているとは思いますが、ここもいまだに重要なポイントかと思っている。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、総理から御発言をいただく。

(安倍議長) 戦後最大のGDP600兆円を5年程度で実現するためには、実質2%、名目3%を上回る成長が必要である。特に、GDPの8割弱を占める消費や設備投資など、民間需要が持続的に成長しなければならない。そのためには、企業収益を設備投資や賃上げに結びつけていくことが不可欠である。

政府として、法人税改革については、28年度の税率引き下げ幅を確実に上乘せし、税率を早期に20%台に引き下げる道筋をつける。また、来年の賃上げや最低賃金の引き上げについても、民間議員からの提案の実践に向けて環境整備を進めていく。

企業においては、そうした政府の取組と歩調を合わせて、設備投資や賃上げにつなげていただきたい。

甘利大臣には、本日の議論を踏まえ、関係大臣等とも協力し、次回の諮問会議で当面の緊急対応策を取りまとめるよう御尽力をいただきたいと思う。

今月下旬までに取りまとめるTPPの政策大綱は、国民の懸念・不安を払拭するとともに、TPPの効果を真に我が国の経済再生、地方創生に直結させる総合的なものとする必要がある。甘利大臣には、本日の民間議員の提案も踏まえ、取りまとめを行っていただきたい。

「平成28年度予算編成の基本方針」については、本日提示された骨子に基づき、次回、原案を提示し、議論いただきたい。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 以上で、本日の経済財政諮問会議・産業競争力会議課題別会合

合同会議を終了する。